■人間ドックへの費用補助について　必ずご確認ください

協会けんぽでは、人間ドックに対する直接の費用補助は行っておりません。
ただし、健診機関によっては生活習慣病予防健診の費用補助を、人間ドックに利用できる場合があります。

〈利用方法〉

本ご案内の
生活習慣病予防健診実施機関
一覧表の項目
「人間ドックとの併用」を確認

（○がついている健診機関が対象です）

▶

健診機関へ、
「協会けんぽの補助を使って
人間ドックを受けたい」と予約

＊事前のお申出が必要です
（健診当日や事後のお申出では補助が利用できませんのでご注意ください）

▶

当日は、協会けんぽの
補助分が差し引かれた
金額でお会計

（協会けんぽへの連絡は、健診前・健診後含め不要です）